

いつかためになる

# 法律知識

Vol.8

## 弁護士に依頼してみる・1



弁護士 井上 航

産業・賠償対策課 主幹  
(所属：第二東京弁護士会)

原発賠償に関して知っておきたい大事なポイントの解説と、日々の生活で問題が起きた際に迷わず対応するための予備知識をお伝えしていくコーナーです。

弁護士は、弁護士法という法律で、基本的な人権の擁護や社会正義の実現などを使命として課せられています。また弁護士職務基本規程により倫理と行為規範が細かく定められています。そうであるからこそ、弁護士は、法律の専門家として紛争の対処方法や予防についてアドバイスをし、委任を受けて裁判などの手続の代理人になることができます。弁護士ではない人は、このような業務を行うことができません（法務大臣の認定を受けた司法書士はこの例外です。ただし、司法書士も140万円を超える事件を取り扱うことはできません）。

**Q** 裁判で訴えたいときや訴えられたときだけしか弁護士へ相談できないのですか。

**A** 裁判手続の代理だけでなく、弁護士の業務ではありません。調停の手続やADR手続ももちろんですが、裁判まで行かない直接の話し合いの代理や法人内部のコンプライアンスなど、弁護士の業務は多方面にわたります。

**Q** 例えばこういった相談や依頼ができますか。

**A** 一例として、交通事故などの際の保険会社との交渉の代理を弁護士に依頼することができます。弁護士が代理人として交渉することで、提示金額が変わってくることもあります。

当事者間での協議が感情的になりがちな親族間でのトラブルや近隣トラブルの代理も考えられます。但し、弁護士を立てることで逆に態度を硬化させる方もいらっしゃるのです、そこは注意が必要です。

また、遺言書などの重要な書類の作成の依頼や、会社や自治会の約款変更などの相談も考

えられます。相手との関係にもよりますが、雇い主に対する未払い賃金の請求などに同席してもらうのも有効でしょう。最近では、学校との交渉や申し入れに弁護士が同席し、前向きな成果を上げた例もあるようです。

**Q** どこに行けば弁護士に相談できますか。

**A** 原発事故による損害賠償に関する相談であれば、左記の機関にご相談いただくのがよいでしょう。それ以外の相談、例えば交通事故や不動産トラブル、転職・転校先での

問題などは、各地の弁護士会で一般法律相談をすることができます。弁護士会は、各都道府県に最低一つはあり、通常はタウンページなどに連絡先電話番号が掲載されているはずです。

また、クレジット・サラ金やローンなどのも多重債務（借金）のご相談については別途相談窓口を設けている弁護士会も多くあります。他にも、中小企業からの相談、子ども・高齢者・障がい者からの相談などについての特別の相談窓口を設置している弁護士会もありますので、まずは、地元の弁護士会にご確認ください。

## 相談はこちらまで

■福島県弁護士会 原子力発電所  
事故被害者救済支援センター  
TEL 024 (533) 7770  
\* 受付窓口  
(平日10時～15時)

■震災法テラスダイヤル  
☎ 0120 (078309)  
\* 福島市・二本松市・双葉郡広野町  
に相談できる事務所があります。  
県外の法テラスも紹介してもらえます。

問 産業・賠償対策課賠償支援係  
TEL 0243 (62) 0167